

返礼金制度について

■返金制度

当社の紹介で採用が決定した求職者が、入社日から90日以内に自己都合による退職、または懲戒解雇された場合、紹介手数料を雇用期間に応じて下記のとおり返還する。

30日以内の場合、紹介手数料の70%

60日以内の場合、紹介手数料の50%

90日以内の場合、紹介手数料の20%

返金制度の詳細については、当社と採用法人の間で取り交わされる求職者紹介に関する基本契約書、又は個別の申込書に記載する。

株式会社 ケイネックス
有料職業紹介事業 【27-ユ-304304】